

ログイン方法と電子交付についてのご案内

当書面は勧誘を目的とする資料ではございません。投資信託をご購入される際は、必ず目論見書や契約締結前交付書面の内容をご確認のうえ、最終的な投資等の決定はお客様ご自身の判断においてなさいますようお願いいたします。

きらぼしライフデザイン証券オンラインサービスの初回ログインの際は、パソコン、タブレットまたはスマートフォンにて

1. 【初期パスワードの変更】
 2. 【秘密の質問と回答の登録】
 3. 【Eメールアドレスの登録】
 4. 【「目論見書」等の電子交付での確認】
 5. 【電子交付サービスの申込み（「取引報告書」・「取引残高報告書」等）】（任意）
- をお願いします。

まず、当社のホームページ【アドレス：<https://www.kiraboshi-ld-sec.co.jp/>】から「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス」にアクセスし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※より詳しい操作のご案内は、操作マニュアル（<https://www.kiraboshi-ld-sec.co.jp/service/onlinetrade/manual/>）にてご確認ください。

※画面はイメージであり、実際の画面とは異なる場合があります。

① ログインID
同封しておりますご案内に記載されているログインIDを半角10桁数字で入力してください。

② ログインパスワード
同封しておりますご案内に記載されているログイン(仮)パスワードを半角英数字(英字は小文字)で入力してください。

①～②の入力が終わりましたら、③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

④ 当社にご登録の郵便番号

⑤ ご生年月日(西暦)
※法人のお客様の場合、表示されません。

④～⑤の入力が終わりましたら、⑥「認証」ボタンをクリックしてください。

・「ログインID」と「ログイン(仮)パスワード」は、同封しております「口座開設およびきらぼしライフデザイン証券オンラインサービス手続完了のご案内」または「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス手続完了のご案内」に記載しております。

・つぎの場合は、お取引店またはフリーダイヤルまでご連絡ください。

1. 「ログインID」・「ログイン(仮)パスワード」を記載した「ご案内」等を紛失された場合
2. ログインパスワード等を複数回間違えてロックが掛かってしまった場合
3. 第三者のログインや不正なログインが疑われる場合

初回ログイン・お客さま情報の登録

1 初期パスワードの変更

まず、「ログイン(仮)パスワード」と「取引(仮)パスワード」をお客さまが今後使用する任意の各パスワードに変更します。

①「ログインパスワード」と、
②「取引パスワード」は、異なるものを使用してください。

(ログイン時に使用する「ログインパスワード」に加え、お取引時に入力する「取引パスワード」を設定することにより、より安全にオンラインサービスをご利用いただけます。)

①～②の入力が終わりましたら、
③「変更」ボタンをクリックしてください。

※パスワードは、生年月日・電話番号等他人に推測されやすいものはお避けください。

※いかなる場合でも、当社社員がお客さまに、Eメール・電話・書面などでパスワードをおたずねすることはありません。

設定可能なパスワードは下表のとおりです。

項目	設定値	内容
使用可能桁数	6～16桁	パスワードに設定可能な最小・最大桁数です。
使用可能文字	・半角数字、半角英字(大文字・小文字を区別します) ・半角記号は(「#」「+」「-」「/」「:」「_」のみ)	パスワードとして利用可能な文字です。
設定不可文字列	・ログインIDと同一のパスワード ・ログインパスワードと取引パスワードが同一 ・全て英字(大文字・小文字混在の場合も対象) ・全て数字、全て記号 等	利用できない文字の組み合わせです。
再利用不可回数	1回	変更前と同一のパスワードは利用できません。

初回ログインの設定は裏面に続きます。

2 秘密の質問と回答の登録

パスワードを失念した場合、Web上でパスワードを再設定するためにご登録が必要です。
※法人のお客さまの場合、表示されません。

- 1 任意の「質問と回答」を3問ともすべて異なる内容でご入力いただいた後、
- 2 の「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

※登録可能文字数：全角3文字～20文字
※「回答」は全角ひらがな、全角カタカナ、全角英数字のみ登録ができます。
※「後で登録」を選択された場合は、毎日初回ログイン時に入力画面が表示されます。

3 Eメールアドレスの登録

電子交付書面の通知等、当社からのお知らせを受信いただくため、Eメールアドレスを登録します。「口座情報」⇒「お客様情報」⇒「Eメール通知サービス」を選択してください。

登録手続は、2段階方式となり、仮登録→本登録と続きます。

仮登録

- 1 「仮登録」ボタンをクリックし、Eメールアドレスを入力してください。終わりましたら「確認画面へ」ボタンをクリックし、登録内容をご確認いただき、よろしければ「取引パスワード」を入力の上、「仮登録」を完了させてください。

仮登録したEメールアドレス宛に「【きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス】メールアドレス本登録のお願い」が送信されます。
※受信制限を設定されている場合は、「kiraboshi-ld-sec.co.jp」のメールを受信できるよう設定変更をお願いします。

仮登録完了後、メールアドレスの本登録をお願いします。

本登録

- 2 「本登録」ボタンをクリックし、仮登録したEメールアドレスへ送信された「認証キー」を入力の上、本登録を完了させてください。

3 1度ログアウトします。

1度ログアウトし、再度ログイン後、4.「目論見書」等の電子交付での確認へ進んでください。

メールアドレス本登録後に再度ログイン

4 「目論見書」等の電子交付での確認

投資信託の目論見書等をインターネット上で閲覧できる「目論見書等電子交付サービス」のお申込みになります。
※法人のお客さまの場合、表示されません。

- 1 の「同意確認」をクリックすると「電子交付手続き」画面が表示されますので、内容を確認し、同意していただいた後、2 の「次へ」ボタンをクリックしてください。

※目論見書等は「電子交付での確認」となります。この「電子交付確認」は、投資信託等のお取引にあたって必須のお手続きです。

5 電子交付サービスの申込み(「取引報告書」・「取引残高報告書」等)

証券会社からお客さまへの交付が法的に義務付けられている取引報告書等を書面郵送に代えてインターネットを通じて交付するサービスのお申込み手続きです。「口座情報」⇒「お客様情報」⇒「登録情報照会」を選択してください。

電子交付サービスの1「申込」ボタンをクリックしてください。利用規約を確認し、よろしければお申込みをお願いします。

※取引報告書等の「電子交付サービス」のお申込みは、必須ではなくお客さまの任意となります。利用規約および下記のサービス概要をご確認ください。

電子交付サービスのメリット

- ・郵送物の整理・保管等が不要となり、書類の紛失等の可能性がなくなります。
- ・過去5年間の取引報告書等がパソコン等で閲覧可能です。
- ・書類がお手元に届くまでの期間が、郵送に比べ大幅に短縮されます。

電子交付サービスの主な対象書面

- ・「取引報告書」
- ・「取引残高報告書」
- ・「特定口座年間取引報告書」

※金融商品取引法その他関係法令により交付が義務付けられている書面等について、郵送により書面交付させていただきます場合があります。

※電子交付された書面は郵送による書面交付との併用はできません。

※平日6:00～19:00までにお申込みされた場合は当日の取引分から、それ以降にお申込みいただいた場合は翌営業日のお取引分から電子交付されます。

電子交付サービスご利用にあたっての注意事項

- ・電子交付サービスでは、「取引報告書」等をPDF形式のファイルにてご覧いただくため、ご利用のパソコン等にAdobe Reader等のインストールが必要です。
- ・電子交付サービスでお届けした通知物は、「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス」にログイン後、「口座情報」⇒「お客様情報」⇒「取引報告書等電子交付サービス」でご覧いただけます。
- ・Eメールの受信制限をされている場合は、「kiraboshi-ld-sec.co.jp」のメールを受信できるよう設定変更をお願いします。
- ・「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス」の解約の申出があった場合、電子交付サービスについても解約の申出があったものとして取扱います。すでに電子交付された書類についてもご覧いただけなくなります。
- ・電子交付サービスを解約される場合は、お取引店またはフリーダイヤルまでご連絡ください。

0120-560-555

受付時間 平日8:40～16:50
(土・日・祝日、12/31～1/3を除く)

きらぼしライフデザイン証券
オンラインサービス